

# 山梨県公報

第百四十七号

令和二年

十一月二十六日

木曜日

## 目次

○救急病院等の認定	五八九
○道路の区域変更	五八九
公 告	
○県政功績者	五八九
○都市計画の変更図書の縦覧	五九〇
選挙管理委員会	
○政治団体の名称等の届出	五九〇

## 告示

山梨県告示第三百十三号  
救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。  
令和二年十一月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地
甲州市立勝沼病院	甲州市勝沼町勝沼九百五十番地

二 認定期限 令和五年十月三十一日

## 山梨県告示第三百十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務

所において、この告示の日から令和二年十二月十七日まで一般の縦覧に供する。

令和二年十一月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 四百十一号
- 道路の区域

区間	旧新の別		延長 (メートル)
	新	旧	
甲州市塩山上萩原字萩原山四七八三番一地从先から 甲州市塩山上萩原字萩原山四七八三番一地向まで	一三・四〇 七〇・一	一三・四〇 七〇・一	七五七・六
	九・七〇 七七・三		八五一・〇

## 公告

● 県政功績者  
山梨県表彰規則(昭和二十七年山梨県規則第十二号)に基づく令和二年度県政功績者は、次のとおりである。

令和二年十一月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

功績分野	氏名	住 所
特別功績	望月 靖允	大阪府箕面市
特別感謝状	ファナック株式会社	南都留郡忍野村

教育文化	産業	地方自治
	天野 一光 清水 一彦 堀内 一雄 三科 雅嗣 望月 十四朗 加々美 章一 孕石 貢 仙洞田 寿 高橋 明夫 津野 正康 廣瀬 一正 櫻井 義明 渡辺 讓	石井 由己雄 田邊 篤 天野 隆仁 内田 利明 及川 三郎 大塚 義久 羽田 正男 深澤 米男 渡邊 武彦 木村 靖郎 萩原 利弘 八代 静枝 中澤 智恵乃 原田 英二 望月 勇雄 深沢 修 若尾 吉彦
河野 隆昭	南都留郡忍野村 南アルプス市 富士吉田市 甲府市 南巨摩郡早川町 笛吹市 甲府市 南アルプス市 上野原市 山梨市 甲州市 南都留郡富士河口湖町 都留市	大月市 甲州市 南都留郡忍野村 西八代郡市川三郷町 富士吉田市 甲府市 南都留郡山中湖村 南アルプス市 南都留郡富士河口湖町 甲斐市 甲府市 甲斐市 甲府市 上野原市 西八代郡市川三郷町 南アルプス市 笛吹市

山梨県選挙管理委員会告示第四十一号 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六條第一項、第七條及び第十七條第一項の規定による届出が次のとおりあった。	<h3>選挙管理委員会</h3>	● 都市計画の変更図書の縦覧 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一條第二項において準用する同法第二十條第一項の規定により上野原市長から次の都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一條第二項において準用する同法第二十條第二項の規定により当該図書を次の場所において縦覧に供する。 令和二年十一月二十六日 山梨県知事 長 崎 幸太郎	保健衛生	大森 泉 高橋 英尚 七沢 久子 野田 美千子 山本 日出男	南都留郡山中湖村 西八代郡市川三郷町 甲府市 甲府市 甲府市
			社会福祉	小椋 武夫 畑 眞一 平井出 設子	西八代郡市川三郷町 甲府市 甲府市
			佐野 多香 （若尾 多香）	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	菅吹市 甲府市 甲府市 甲府市 甲府市
			渡邊 純子	大月市 菅吹市	大月市 菅吹市

令和二年十一月二十六日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 まさゑ

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

政党の支部

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
自由民主党山梨県遊技産業支部	星野 謙	森嶋 健太	甲府市中央三ー四ー六 山梨県遊技会館	令和二年十月二十一日	令和二年十月二十三日

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
紳友会	野田 修作	大谷 和正	南アルプス市小笠原三二ー九 LIFEPHONE 二ーA	令和二年十月十一日	令和二年十月十二日
永友会	永田 和男	郷田 善臣	南都留郡西桂町小沼一六二八	令和二年十月十四日	令和二年十月十四日
高村正人後援会正山会	梶浦 陽	羽田富士守	南都留郡山中湖村山中九〇	令和二年十月十四日	令和二年十月十九日
一新の会	松井 武朗	高村 嘉樹	南都留郡山中湖村山中三八五	令和二年十月十一日	令和二年十月二十一日
英光会	武藤 英一	渡部 幸夫	南都留郡西桂町倉見八〇〇ー三	令和二年十一月二日	令和二年十一月二日
未来Labo.	山本 幸希	鶴見ひろ子	南アルプス市飯野三五六七	令和二年十月十八日	令和二年十一月二日
菅谷順後援会	渡邊 光男	渡邊 弘通	南都留郡西桂町小沼一四二一	令和二年十一月四日	令和二年十一月四日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	野中くにもと後援会「幹樹会」	羽田 一三	川崎 成一		令和二年九月二十五日	令和二年十月二十六日
旧			川崎 弘夫			
新	一新の会	松井 武朗			令和二年十月二十五日	令和二年十月二十八日
旧						

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
桂和会	郷田和美	永田光明	南都留郡西桂町下暮地四一一	令和二年十月十二日	令和二年十月十二日
一新の会	松井武朗	高村嘉樹	南都留郡山中湖村山中三八五	令和二年九月三十日	令和二年十月二十一日
税理士による後藤ひとし後援会	入江 薫	杉本幹弘	甲府市中央二一ー一一二三 税理士会館内	令和二年九月三十日	令和二年十月二十七日